

「中小企業向け個人情報保護法説明会」開催のご案内

(平成28年12月9日(金) 13:30～ @高知商工会館)

平成27年9月に改正個人情報保護法が公布され、来年春頃に全面施行されます。これまで「保有する個人情報の数が5,000以下の事業者」には個人情報保護法が適用されませんでした。今回の改正により個人情報を取り扱うすべての事業者が個人情報保護法の対象となります。

そのため、新たに対象となる中小企業や小規模事業者向けに、個人情報の取扱いに関する基本的なルールをご紹介します説明会を開催いたします。中小企業に限らずご興味ある方であればどなたでもご参加いただけますので、この機会を是非ご活用ください。

- 日時：平成28年12月9日(金) 13:30～15:00
- 場所：高知商工会館 4階 光の間 高知市本町1丁目6-24
(
 - ・JR高知駅より徒歩15分
 - ・土電はりまや橋電停より徒歩7分
 - ・駐車場有)
- 対象：中小企業、小規模事業者、個人事業主、その他ご興味ある方
- 定員：150名程度
- 参加費：無料(事前申込制)
 - ①メールでお申込みいただく場合：「g.hourei@ppc.go.jp」まで氏名・会社名・職名・ご連絡先をお送りください。
 - ②FAXでお申込みいただく場合：以下のフォームにてお申込みください。
- お問い合わせ先：個人情報保護委員会事務局(個人情報保護担当) 03-6457-9748
※個人情報保護委員会ホームページにおいても改正個人情報保護法に関する広報資料を掲載しておりますのでご覧ください。 URL：<http://www.ppc.go.jp/personal/pr/>

参加申込書

個人情報保護委員会事務局(個人情報保護担当) 行き
(FAX 03-3593-7962)

出席者			会社名	
	ご氏名		職名	
連絡先	電話			
	FAX			
	e-mail			

ご記入いただいた個人情報は、参加申込みの受付その他の本説明会の運営のためにのみ使用し、他の目的には使用しません。

(御参考：高知商工会館までのアクセス（高知商工会館HPより））



高知商工会館

- JR 高知駅より徒歩 15 分
- 土電はりまや橋電停より徒歩 7 分
- 土電堀詰電停・バス停より徒歩 3 分